

Q12 投資信託口座はどうなりますか。

A12 お客様におこなっていただく手続きはございません。なお、原則、投資信託口座番号の変更はありませんが、変更がある場合については別途ご連絡いたします。また移管先店舗へ残高移管するため、その旨「取引残高報告書」に記載されますので、ご了承ください。

Q13 債権口座はどうなりますか。

A13 お客様におこなっていただく手続きはございません。なお、特定口座をご利用の場合、原則特定口座番号の変更はありませんが、変更がある場合については別途ご連絡いたします。また、移管先店舗へ残高移管するため、その旨「取引残高報告書」に記載されますので、ご了承ください。

Q14 融資（住宅ローン・自動車ローン・教育ローン・賃貸住宅資金など）を利用していますが、どうなりますか。

A14 各種融資契約については自動的に移管されます。
半原支所・田代出張所については7月22日に高峰支所へ、春日台出張所については、9月23日に中津支所へ自動的に移管されます。

●共済事業関係

Q15 共済契約・共栄火災(株)の契約について

A15 お客様からの変更手続きは不要です。ご契約いただいている共済契約（保険契約）は移管先店舗に引き継がれます。
春日台出張所⇒中津支所 半原支所・田代出張所⇒高峰支所

Q16 共済（保険）証書について

A16 有効です。共済契約が満了するまで大切に保管してください。

Q17 共済（保険）掛金の口座引落（口座振替）について

A17 お客様からの変更手続きは不要です。共済掛金は、引き続き口座から引き落としさせていただきます。

Q18 共済（保険）掛金の現金支払いについて

A18 中津支所もしくは高峰支所窓口で、引き続きお支払いください（半原支所は除く）。なお、取引記録も残りますので、口座引落（口座振替）をお勧めいたします。（JA口座のほか、他金融機関の口座からも引き落としが出来ます。）

Q19 質権設定契約について

A19 建物更生共済や火災共済に質権を設定されている場合、新たに質権設定承認請求手続きの必要はありません。

Q20 共済事故の請求について

A20 生命共済や建物更生共済、自動車共済等の事故が発生した時は速やかに最寄りの店舗へご連絡をお願いいたします。
※半原支所では、自動車共済事故のみの受付となります。

Q21 契約番号等の変更について

A21 契約番号等の変更はありません。ただし、一部のご契約者様は統廃合をすることにより契約番号が重複しますので、個別にご連絡させていただきます。

Q22 半原支所（貯金特化型店舗）での共済の契約内容等の照会や各種請求について

A22 共済事業を取り扱わないことから、契約内容等の照会や各種請求はできませんので中津支所又は、高峰支所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

詳しくは最寄りの店舗へご連絡いただきますようお願いいたします。

中津支所 ☎ 046-285-0002 春日台出張所 ☎ 046-285-1221
高峰支所 ☎ 046-281-1310 半原支所 ☎ 046-281-0193
田代出張所 ☎ 046-281-0030 信用共済部 ☎ 046-281-5111